

平成 29 年度第 1 回 福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 平成 29 年 6 月 16 日(金)14:00～15:15

2. 場所 福崎町役場庁舎 2 階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏 名	備 考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会副会長	黒田 義孝	H29. 4. 1 交代
	福崎町老人クラブ連合会長	藤岡 修	
	福崎町商工会長	谷口 守男	
	J R 西日本福崎駅 副駅長	植村 貢	
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	魚谷 観	
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	中澤 秀明	
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長（神崎交通株式会社）	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 執行委員	濱田 崇広	
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門首席運輸企画専門官	吉本 道明	（代理 林 成好 企画調整官）
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	古川 仁	
	福崎警察署 交通課長	横田 成生	
	福崎町議会議員（民生まちづくり常任委員会）	小林 博	
	福崎町議会議員（総務文教常任委員会）	三輪 一朝	
	副町長	尾崎 吉晴	
	技監	村上 修	
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	中山 実	（欠席） H29. 4. 1 交代
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	正垣 あおい	（代理 高岡 克礼 主任） H29. 4. 1 交代

事務局	健康福祉課長	三木 雅人	
	健康福祉課課長補佐	大畑 由起	
	まちづくり課長	福永 聡	
	まちづくり課副課長	山下 勝功	
	まちづくり課係長	藤田 裕文	
	まちづくり課主査	久野 美紀	

株式会社丸尾計画事務所	チーフプランナー	西村 和記	
	システムアナリスト	香山 雅紀	

4. 配布資料

- ・次 第
- ・座席表及び名簿
- ・資料 1 サルビア号の利用状況等について
- ・資料 2 バス運行社会実験の実績について
- ・資料 3 巡回バス「サルビア号」（仮称）吉田西（ラ・ムー前）バス停の新設について
- ・資料 4 65歳以上の運転免許返納者へのサービス拡充について
- ・資料 5 近畿運輸局「地域連携サポートプラン協定」について
- ・資料 6 福崎町地域公共交通網形成計画への取り組みについて
（当日追加資料）

福崎町における公共交通の課題及び施策に関するアンケートのご協力をお願い及び返信用封筒

- ①サルビア号利用者アンケート、②高速バス利用者アンケート、
③福崎駅利用者アンケート

福崎町立地適正化計画

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人3名。

6. 会議録（司会 まちづくり課長）

1 開会

2 あいさつ（松本会長）

3 委員紹介等

4 報告事項（進行：松本会長）

（1）サルビア号の利用状況等について

会 長 報告事項（1）サルビア号の利用状況等について事務局に説明をお願いします。

事 務 局 報告事項（1）サルビア号の利用状況等について報告いたします。まず運行の状況ですが、資料1の2ページをご覧ください。巡回バスには、まちなか便と郊外便がございます。まちなか便は、定時定路線で、月曜日から土曜日まで、表にあります祝日等を除く日に運行しています。郊外便は、川西と川東コースがあります。川西コースは、定時定路線で、月曜から土曜日の奇数日の運行です。川東コースは、電話予約の必要な予約運行となっており、月曜から土曜日の偶数日の運行です。運休日については、まちなか便と同様です。

続きまして、資料3ページをご覧ください。こちらは運賃表となっております。

ります。通常運賃は、片道１００円です。定期券・回数券・無料乗車券については表のとおりとなっています。資料４ページをご覧ください。平成２８年度の利用者数の表となっています。表の一番下の行が年間の集計となっています。平成２８年度は、運行日数が２９５日で、郊外便は、川西が１４８日、川東が１４７日です。利用者数は、まちなか便が１２，６２３人で１日あたり４２．８人が利用されました。郊外便の川西コースは、４，１３３人で、１日あたり２７．９人、川東コースは、１，１１８人で１日あたり７．６人の利用となっています。年間で、１７，８３０人の利用、１日あたり６０．４人が利用されました。資料の５ページは、平成１１年の巡回バス運行開始から、平成２８年度までの利用者数の推移となっています。グラフのピンクの折れ線が、運行日数となっています。棒グラフが、利用者数となっており、平成２５年度から平成２８年度は、まちなか便と郊外便の川西、川東の利用者数ごとに色分けして示しております。緑色の折れ線が、１日あたりの利用者数となっており、当初に比べて、倍の利用者数となっています。前年比は、全体で１，２５５人の増で７．５％の伸びがあります。平成２４年度の再編からは、全体で６，４７７人の増で、１．５倍に利用者が増えています。平成２５年からのグラフで、紫色のまちなか便、ブルーの川西便、オレンジ色の川東便を色分けしております。まちなか便及び川西便については、利用者が順調に伸びていますが、川東便については２年連続で少し利用者が減っている状況です。川東便については、利用者の減少となる原因の検証やご意見など今後に生かすため、まちづくり課がアンケートを実施する予定になっておりますので、のちほどアンケート等のご説明をさせていただきます。以上で説明を終わります。

- 会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありますか。
- 会 長 利用者は全体としては順当に増加しているようです。これからさらに高齢化が進むと思いますが、高齢者の車の運転が全国的にも大きな問題となっています。サルビア号の役割がますます重要になってくると思います。
- 委 員 サルビア号を定期券で利用されている方、現金で利用されている方の把握はされていますか。収支はどのようなものでしょうか。
- 事 務 局 ここへ来るときにサルビア号に乗ってきました。高齢の方が乗っておられ、話を伺うと、このバスがあって助かると言われていました。
- 事 務 局 神姫バスと神崎交通の現金収入は合わせて約６０万となっています。定期の利用は固定の方が多く、月２０件ぐらい購入があります。高齢の方のご利用が多く、１ヶ月ごとに購入ができますので、年定期の購入はそれほど多くありません。
- 会 長 また、神姫バス、神崎交通を合わせて約１，７００万の補助金を支出していきまして、運賃収入を差し引いて年２回に分けて支給しています。
- 会 長 他にご質問等はございませんか。

ないようですので、次に進めます。

(2) バス運行社会実験の実績について

会 長 続いて、報告事項(2) バス運行社会実験の実績について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 バス運行社会実験については、福崎駅の利用促進や福崎西部工業団地の渋滞や駐車場対策、公共交通の利用を促すことなどを目的として、平成27年度にプロポーザルを実施し、事業者を神姫バスに決定し、福崎町地域公共交通会議での審議を経て、平成28年4月1日から福崎駅・西部工業団地間で運行を開始しました。当初22便でスタートしましたが、利用形態等の状況から平成28年10月1日から運行便数を14便とし、終バス時間を延長したところ、日平均70人程度から、90～100人程度へ利用者の増加が確認できました。

平成29年3月の利用実績については資料のとおりです。日平均は約89名、7～9時の朝に約53%、16～19時の夕方に約27%と利用が集中し、昼間の利用については3名未満と非常に苦戦した様子が伺えます。目標人数が日200人であったのに対し、半数に満たなかったため、社会実験は止むを得ず1年で休止させていただくこととなりました。最後に社会実験の実績について報告させていただきます。実施については平成28年4月1日～平成29年3月31日の1年間延べ242日間運行し、総利用者数は19,043人で、1日平均は78.7人となりました。運行目標の日200人に達しなかったため、平成29年2月28日に運行休止にかかる活性化協議会の書面決議を行いました。なお、利用者への周知については平成29年3月広報及びホームページで実施しました。説明については以上です。

会 長 説明が終わりましたが、委員の皆さまのご質問等がありますか。

会 長 日々、車通勤されている方にバス通勤に切り替えていただくというのはなかなか難しいということだと思います。

ご質問等がないようですので次に進めます。

5 協議事項

(1) 巡回バス「サルビア号」(仮称) 吉田西(ラ・ムー前) バス停の新設について

会 長 続いて、協議事項(1) 巡回バス「サルビア号」(仮称) 吉田西(ラ・ムー前) バス停の新設について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 協議事項(1) 巡回バス「サルビア号」(仮称) 吉田西(ラ・ムー前) バス停の新設について説明いたします。巡回バスについては、自治会や町民の方から要望を伺いながら、巡回バスの利便性の向上や利用促進等に努めている状況です。本年は、包括支援センターの協議会である生活支援協議体会議から大型商業施設や医療機関があります地域に新たにバス停を新設してほしいと要望がありました。バス停の位置は資料2ページ

をご覧ください。新たに設置するバス停の場所は、赤丸印でお示ししていますが、役場の南方に位置します大型商業施設のラ・ムー付近を考えております。

新設のバス停については、現在、巡回バスを運行している事業者2社と協議を行い、現地確認もいたしました。バス停については、当初は町道中島井ノ口線に設置することを検討しましたが、簡略図にありますように、ラ・ムーの利用者駐車場に入る出入口以外は、植栽がなされている状況です。道路沿いにバス停を新規設置となれば、植栽や縁石を撤去する工事が必要となってきます。また、ラ・ムー利用者の出入口付近にバス停を設置しますと、乗用車が絶えず出入りをしていますので、利用者の安全性に問題があると思われました。道路沿いのバス停設置は、交通量も多いため、交通の妨げになることが予想されました。他にも、ラ・ムーへの駐車場への乗り入れも検討しましたが、町で現地調査を行ったところ、予想以上に時間を問わず、乗用車の出入り、また荷物を持った買い物客や小さい子供等が多いことが分かりました。大型車の巡回バスが乗り入れることは、交通事故等の危険を伴うとの判断に至りました。結果、現在運行ルートとなっております、町道吉田市川線にバス停を設置することが利用者にとって安全に乗降できるだけでなく、現在の時刻表に影響が少ないと考えられることから、赤丸でお示ししている場所へ設置する予定としました。バス停は、ラ・ムー側に1箇所、道路を挟んでフルーツショップの駐車場内に1箇所の設置予定となっています。土地の所有者及び使用者にも説明を行い、バス停設置の承諾を得ている状況です。

資料4ページが現地の写真となっています。写真右側の赤い枠2箇所が設置予定の場所です。設置及び運行時期については、平成29年10月1日を予定しております。資料7ページがそれぞれの写真となっています。運行ルートについては、資料の5ページとなっています。こちらはまちなか便の午前中の運行ルートです。黒丸印が、既存のバス停となっています。午前は、①福崎大橋東、②福崎町役場、③吉田東、④田尻南と運行していますが、今回、このルート沿いに赤丸で示しています、新規バス停である吉田西バス停を設置したいと思っています。午前便は、道路のラ・ムー側に設置します新規バス停を利用することになります。資料6ページが、まちなか便の午後の運行ルートです。午前とは逆の運行となっています。こちらも赤丸でお示ししておりますが、午後便は道路のフルーツショップ側のバス停を利用していただくことになっています。資料の8～10ページまでが、新規バス停を設置した場合の時刻表となっています。8ページがまちなか便、9ページが郊外便の川西便、10ページが郊外便の川東便です。吉田東バス停と吉田西バス停が比較的近距离のため、バス停が新規に追加されるだけで、まちなか便も郊外便も時刻表の変更は特になく、利用者への影響も少ないと考えており

ます。参考資料として、現在の時刻表を添付しております。

資料 1 1 ページの今後のスケジュールをご覧ください。本日、地域公共交通活性化協議会で承認を受けましたら、町から 6 月中に協議が調った証明書を各事業所に送付いたします。協議が調った証明書を添えて、各事業所から近畿運輸局へ 7 月上旬に届出を提出することになります。近畿運輸局の承認を受けて、新規バス停設置の広報誌への掲載、バス停が追加されたことによる運行協定書の変更契約の締結、新時刻表の町内各戸配布を 9 月中旬、神姫バスに新規バス停設置及びバス停の時刻表の差替えなどを 9 月末までにお願ひすることになります。すべてが整い、平成 29 年 10 月 1 日から運行開始の運びとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。バス停新設のご協賛をよろしくお願ひします。

会 長 説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。

ワザバー バス停の設置基準のようなものはあるのですか。

事務局 特に定めたものはございませんが、町としては利用者が利用しやすく安全に利用できるということを考え、問題がないか警察や運行事業者とも連携をとりながら設置を検討している状況です。

会 長 利用者や地域の方から要望を受けて検討するという状況ですか。

事務局 そうですね。今回のバス停設置場所には医療機関が 3 箇所ありまして、なおかつ買い物施設もあるということで、医療機関のほうからもバス停を設置してほしいといった依頼がありました。町としては、バス停の設置に向けてご承認いただきたいと思っています。

ワザバー バス停の数が増えるとその分、時間がかかって使い勝手が悪くなってしまうということもありますので、その辺りのバランスも考えながら、ある程度の基準を持ってバス停の設置を考えていただきたいと思います。

会 長 そのバス停を利用する人にとってはサービス向上になるけれども、他の利用者にとってはバス停が増えすぎると、サービスの低下にもなりかねないという、バランスの問題ですね。

委 員 買い物する人は荷物も多くなるので、利用する交通弱者のためにはバスは店の前まで来たほうがいいと思っていましたが、安全上の問題等を考えて設置場所を決めたということで、それはすばらしいことだと思いました。

会 長 他に意見はありませんか。

ないようなので採決を取りたいと思います。協賛事項（1）巡回バス「サルビア号」（仮称）吉田西（ラ・ムー前）バス停の新設について、賛成の方は挙手をお願いします。

全員の挙手を得られましたので、本協賛会の協賛が調ったものとします。

（2）65 歳以上の運転免許返納者へのサービス拡充について

会 長 続いて、協賛事項（2）65 歳以上の運転免許返納者へのサービス拡充

について、事務局から説明をお願いします。

事務局 協議事項（２）の説明をさせていただきます。資料４をご覧ください。平成２８年度の会議で、６５歳以上の運転免許自主返納者へのサービスについてのお話が出ましたので、サービス拡充についてご協議いただきたいと思っております。現在、福崎町では６５歳以上の運転免許返納者については、健康福祉課へ運転経歴証明書あるいは申請による運転免許の取消し通知書を提示し、申請された方に１年間の無料乗車券の発行をしております。改正案としまして、無料乗車券の有効期間を１年から３年に延長することを考えております。適用時期については、本日ご承認いただければ、平成２９年８月１日からを予定しています。対象者ですが、本協議会で承認いただき開始となるため、平成２９年８月１日以降に運転免許証を自主返納され、申請に来られた方を予定しています。資料の２ページをご覧ください。運転免許証の自主返納者の状況です。平成２６年度から平成２８年度までの郡内の免許自主返納者の人数と、福崎町の方で運転免許経歴書を発行された人数を示しております。ご覧のように新聞等で高齢者の事故の報道もあり、増加傾向となっています。巡回バスの無料乗車券を申請された方の表を見ましても、問い合わせや申請者数が増えてきています。各戸配布させていただいている時刻表ではお知らせしていますが、今後、広報等で町民の方へ周知していきたいと思っております。

資料３ページをご覧ください。運転経歴証明書ですが、免許証の期限切れや取消し処分を受けた方は自主返納者とはなりません。免許証のようなカードを発行してもらうためには、１，０００円の手数料が必要となってきますが、身分証明になることから福崎町では、約８割の方が希望されると警察署から聞いております。最寄りの警察署で申請された場合は、交付までに２～３週間かかります。免許返納後、５年以内であれば、手数料を払えば発行してもらうことができます。それ以前に返納された方には発行できません。資料の４ページをご覧ください。右側の通知書が、申請による運転免許の取消し通知書です。この通知書は、免許証を自主返納された方に即日交付されるものです。運転経歴証明書は日数を要しますが、こちらは即日交付されますので、警察と連携し、６５歳以上の免許返納者へのチラシを渡していただくなど、周知に努めたいと考えています。資料に無料乗車券のサンプルを示していますが、キャッシュカード大の大きさとなっています。免許を返納しても移動手段として巡回バスを利用していただけるよう、広報などで周知することにより、巡回バスの利用促進につなげていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。ご協議をお願いします。

会長 説明が終わりましたので、ご質問等をお願いします。
委員 現在、すでに無料乗車券を利用されている方への救済措置のようなお考えはありますか。

- 事務局 3年間といいますのは、本日の協議会で承認いただきまして初めて3年と認められるということになりまして、その後、協議が調った証明書を近畿運輸局へ提出して3年間とすることが有効になります。今までに免許を返納された方や、1年間の無料期間がすでに終わった方は該当にはなりません。
- 会長 どうしてもサービスに差が出てしまうということはあると思いますが、早めに通知をしていただいて、8月1日までに返納しようと考えている人にはもう少し待っていただきたいと思います。
- 委員 神姫バスでも免許返納者への一般路線バスの割引制度を実施しています。運転経歴証明書を運転手にご提示いただくと通常運賃が半額になるというサービスです。期限はなく、対象は県内にお住まいの65歳以上の方で現金払いのみとなります。従来から取り組んでいますが、姫路地区でも平成26年度に100人弱の利用であったものが平成27年度には200人程度と倍ぐらいに増えていまして、毎年グループ全体でも需要が増えていきます。
- 委員 タクシー協会西播支部でも2年前にこういう話が出ましたが、西播支部単独ではなく全体でしようと言ったまま、まとまっていません。将来的には考えたいと思いますが、今は検討中です。
- 委員 運転免許返納のチラシを新たにつくっていますので、説明をしたいと思っています。高齢者や認知症の方などの事故防止の観点からも自主返納を促していこうということですが、代替措置がなければなかなか返納していただけないということから、チラシのようなサポート制度が始まっています。平成24年までは運転経歴証明書の有効期限が6箇月ほどしかなかったもので、あまり人気がなかったのですが、平成24年からは免許証番号と同じ番号が入り、住所変更もできることになり、申請による免許証取消し件数、運転経歴証明書の発行件数が4倍から5倍に伸びています。
- それから、3月12日に道路交通法が改正となりました。これまで、免許更新時に75歳以上の方は認知機能検査を受けていただいていたのですが、そこで認知症のおそれがあるとなっても免許はそのままでした。改正後は信号無視、一時不停止、人身事故等の特定の違反をされた場合は、その場で臨時の認知機能検査を受けていただくことになります。その結果、認知症のおそれがあるということになれば、病院へかかっただき、正常な運転ができないという診断書が出れば免許取消しということで厳しくなっています。家族の方と話し合って自主的に取消しをされる方が増えると思います。免許の有効期間中であれば、土日祝日を除いて随時、申請による取消しができます。
- 神崎交通さんがサポートを検討されているということですが、支部単位でも申請できますし、1社でも申請ができますので、ご相談いただけたらと思います。

- 委員 返納者へのサービスをした場合、行政側から補助はあるのですか。
無料乗車券の有効期間を3年とした理由は何でしょうか。
- 委員 補助はありません。公共交通の会社として自家用車からバスへ転換して
いただく施策として、サービスの一環と考えています。今までバスを利用
されていなかった方に少しでもバスに乗っていただけたらと思っています。
- 事務局 有効期間については近隣市町にも確認をしたのですが、自主返納された
方にはずっと特典があつて、もともと免許を持っていない方との不公平
があるのではないかといったご意見等もございまして、皆さまが自主返
納しやすい年数がどのあたりかを検討し、3年間としました。
- 委員 バス停の新設に比べて実施までの期間が短いですが、住民への周知はど
ようにお考えですか。
- 事務局 町の広報誌とホームページでお知らせをする予定です。また、チラシを
作成し、警察のご協力もいただきながら周知したいと思っています。
- 会長 他に意見はありませんか。
ないようなので採決を取りたいと思います。協議事項（2）65歳以上
の運転免許返納者へのサービス拡充について、賛成の方は挙手をお願い
します。
全員の挙手を得られましたので、本協議会の協議が調ったものとします。

6 説明事項

（1）近畿運輸局「地域連携サポートプラン協定」について

（2）福崎町地域公共交通網形成計画への取り組みについて

- 会長 続いて、説明事項（1）近畿運輸局「地域連携サポートプラン協定」に
ついて及び説明事項（2）福崎町地域公共交通網形成計画への取り組み
について、合わせて事務局より説明をお願いします。
- 事務局 説明事項の（1）及び（2）は関連がございますので合わせて説明をさ
せていただきます。

「地域連携サポートプラン」は近畿運輸局が地域の公共交通施策に取り
組みを行おうとしている自治体を対象に、継続的に国と地方公共団体が
連携することを基本として、地域公共交通に関する取り組みをこれまで
以上に積極的に推進するために、平成28年度から全国の運輸局で唯一
スタートされた施策となります。対象自治体とサポートプランに対する
協定を締結した上で、公共交通に関する現状把握、意見交換や課題の整
理等を行い、それらの課題の解決に向けた提案書の交付を行うことによ
り、地域公共交通網形成計画の策定などを通じて地域公共交通に関する
課題解決を目指すものとなります。基本的には1年で各府県から1市町
ずつが対象となり、意見交換などを行った後に近畿運輸局から提案書が
交付されます。

昨年度は、2府4県の7市で協定締結から提案書の交付となりました。

兵庫県では淡路市が対象となり、淡路島内の３市が連携した地域公共交通網の形成や高速バス来訪者向けの２次交通の充実や運転者不足への対応などといった施策の提案がされたようでございます。

なお、本年度は制度が始まって２年目となります。本年度の締結予定市町については、大阪府の寝屋川市、京都府の城陽市、滋賀県の彦根市、和歌山県の紀の川市、奈良県の広陵町、兵庫県は本町の６市町となります。本年度に地域公共交通網形成計画を策定しようとするタイミングで対象自治体として選定いただいたので、より充実した計画が策定できるように委員の皆様のご協力、ご助言を経ながら頑張っていきたいと考えております。

なお、今後の流れについて簡単に説明させていただきます。７月１０日に、兵庫陸運部の岡田部長をお招きして地域連携サポートプランの協定締結式を行う予定となっております。その後、現状や課題、施策などにかかる意見交換や課題整理を複数回実施する予定としております。後ほど説明させていただきますが、状況については随時本協議会でご報告させていただく予定としております。近畿運輸局と共同で課題や施策及び方向性などの提案の整理を行い、３月頃を目途に提案書を交付願いたいと考えております。そして、その提案内容については、本町の地域公共交通網形成計画に反映させたいと考えております。

引き続き、福崎町地域公共交通網形成計画への取組の状況について説明させていただきます。最初の紹介の中でも挨拶されていましたが、本業務については平成２２年度からサルビア号の再編計画などに携わり本町の公共交通施策を熟知している㈱丸尾計画事務所に委託して何とか１年間で計画策定まで実施したいと考えております。順にフローや現在実施している作業、今後実施していきたい事柄等を説明させていただきます。最初に計画策定までのフローの説明をさせていただきます。福崎町地域公共交通網形成計画の策定に向けては、人口等の統計データや公共交通の利用状況などの交通関連データや後で説明する各種アンケート調査結果などから現状と課題を抽出するとともに、総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの上位計画・関連計画を受けて公共交通網形成計画の基本的な方針を検討します。その基本的な方針で示す計画目標を達成するための施策や事業を検討した上で、福崎町地域公共交通網形成計画を策定していきます。その際に先ほど説明した「近畿運輸局による地域連携サポートプラン」との連携もはかりながら検討を進めます。

次に現状把握及び具体のアンケート内容について簡単に説明いたします。現状及びニーズ把握については３本の柱で捉えております。まず交通関連データについては、国勢調査や将来人口を見据えた国立社会保障・人口問題研究所の研究成果となる人口等の統計データや事業者の皆さまに現在協力いただいている鉄道やバス、タクシーの利用者数、平成２２年

に町民の皆さまにお願いして実施した町民アンケート、そして近畿圏パーソントリップ調査の結果をもとに現状の統計を把握します。公共交通利用者アンケートとしては、サルビア号や高速バス、福崎駅の利用者アンケート及び福崎駅周辺事業との関係も考慮に入れながら周辺の駐車場利用実態調査を行い利用状況の把握を行います。さらに、バス非利用者アンケートでは、現在サルビア号を利用されている方に加え、利用されていない方も含めて、町内の33集落で実施されているミニデイサービスの参加者等に対して移動に関するアンケート調査を実施することによって、コミバスを利用しない理由や地域特性なども含めて現状把握に努めたいと考えております。

このようなデータ解析やアンケート調査を通じてきめ細やかな現状把握を行う予定です。これらの解析作業を概ね8月中に終えて、その結果の報告を9月上旬頃に予定している第2回活性化協議会で報告し、公共交通を取り巻く現状と課題の抽出を行いたいと考えております。委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、本日追加で配布させていただきました課題及び施策に関するアンケート用紙にご意見やご要望を記載いただきまして、6月30日までに返信用の封筒でご回答いただきたいと思いますと考えております。その後は国とも協議を行いながら10月頃には基本的な方針の検討を行うとともに、目標達成のための施策・事業を検討し、12月頃に予定している第4回の協議会の中で中間報告を行いたいと考えております。概ね年明けからは、計画本体の取りまとめに向かい、国の提案を反映させる形で3月下旬には福崎町地域公共交通網形成計画を本協議会へ協議事項として提案、策定したいと考えております。

次に、やや具体の概要やアンケートなどの抜粋を説明させていただきます。交通関連データの説明の中で最初に説明させていただいたパーソントリップ調査については、説明にもありますが、京阪神地区の人の動きを10年ごとに調査しているものとなります。最新のものは平成22年10月～11月にかけて実施され、本町では約1,100人程度のサンプルがとられたようです。平成22年の国調人口は19,830人ですので、約5.5%程度になり、平均よりも多いサンプル数で調査が実施されたようです。次に町民アンケートについては、福崎町内の動態調査を行うためにアンケートを全戸配布し、約70%にあたる10,610人から回答を得た結果となります。町内外の流動形態や移動状況、移動するための問題や福崎駅を利用しやすくするための意識調査などの結果が集計されています。利用者アンケートについては、目的や調査方法、調査項目については資料のとおりとなっており、詳細については、本日配布させていただいた追加資料のアンケート用紙となります。各々①～③のアンケートについては6月22日及び6月27日に調査員が各箇所で調査を実施する予定となっております。事業者の方々にも内容等を事前に説明

し、了承を得ております。詳細な内容については、本日追加資料で添付させていただいておりますが、利用動向やご意見、ご要望を含めて確認する予定としております。

サルビア号アンケートについては、調査員がサルビア号に乗り込んで、まちなか便及び郊外便の川東分については6月22日の始発から終発まで、川西分については、6月27日の同じく始発から終発まで調査を行います。アンケートの種類としては定時定路線分及びデマンド型分の2種類を用意しております。高速バス利用者アンケートについては、6月27日に高速バス福崎インターチェンジ停留所で6:30～21:30の間で調査員を配置し、アンケート調査を実施します。福崎駅利用者アンケートについては、6月22日の6:00～20:00の間で駅構内に2名、出入口付近に2名を配置し調査を実施します。なお、駐車場調査については、現在項目の検討や管理者の確認を行っております。こちらについても内容を精査し、7月中を目途に実施する予定としております。

非バス利用者及び高齢者の移動動向に関する調査としては町内33箇所の各自治会で実施されているミニデイサービスの参加者に対し行います。移動に関するアンケート調査については、各自治会の区長様に依頼し、民生委員などを通じて自治会ごとに外出状況や手段、バス等の利用状況、利用時の問題点、利用病院などの調査を実施する予定です。また、今後の福崎町に関係する公共交通に対するご意見ご要望を自由記載で記入いただくこととしています。

この調査は、全ての自治会で同じような対象者に対して行うため、地域性などが反映されることを期待しています。なお、こちらの調査は約800～1,000程度を目標サンプル数と考えています。

以上で簡単ではありますが、説明事項1及び2の説明を終わります。

会 長 何かご質問等がありますか。

会 長 サポートプランは、国から補助金が出るのではなく、知恵を貸してもらえるといるものですか。

委 員 補助金は出ませんが、知恵を出し合って地域の課題を整理していくというものです。福崎町の場合は、交通だけではなく観光も関係しておりますので、近畿運輸局内の他部署も加えながら、課題をどのように解決していくかまとめていくこととなります。提案書を提出すればそこで終わりというわけではなく、その後も連携して課題の解決に向けて進めていくというものです。協議会におきましてもご協力をよろしくお願いします。

会 長 調査データは古いものやこれから行う新しいものまでありますね。刻々と変化する社会の中でのことなので、調査データは固定化されたものではなく、変化のある中での一つの断面を見ていると考えてやっていただきたいと思います。

オブザーバー 4種類のアンケートは調査日がすべて平日になっていますが、今回は土日の人の動きではなく、日常に利用されている方を対象にするということですか。

事務局 はい、そのように考えています。

会長 平日のデータのみをベースにするのではなく、平日のデータを見ながら休日の人の動きを予測し、すべての状況に対応した計画をつくらなければならないと思います。平日の通勤、通学、通院と休日の買い物やレジャーの人の動きは全く違いますので、柔軟な対応が求められると思います。

委員 労働人口が減っていく中で、ドライバーの募集をかけてもなかなか集まらないということが全国的にあり、会社だけの力ではどうしようもないところにきています。高齢化が進み、公共交通の必要性は増す中で、公共交通に携わる人が減ってきているということを行政側にも知っていただきたいと思っています。長い先を見据えた上で、公共交通に携わる人材確保の重要性も認識していただきたいと思います。

会長 他に意見はありませんか。
ないようなので事務局に進行をお返しします。

7 閉会

事務局 本日はお忙しい中、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。以上をもちまして、平成29年度第1回福崎町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

—以上—